

神谷小学校区タウンミーティング議事録

開催日：平成 30 年 1 月 25 日（木）10:00～

場 所：本庁舎第 3 会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び出席者照会
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
 - ①武道場建設について（教育委員部長）
 - ②牛久市の子育て支援策について（保健福祉部長）
 - ③U字構の整備について（建設部長）

女化西：国体の時は空手会場になるが、基本的には様々な武道が利用されると思う。この設計にあたりましては、各武道団体の意見をふくめて検討されているか。

教育部長：武道施設の設計にあたっては、市内各種武道団体の皆様に委員になっていただいて、建設検討委員会というものを作り、ご意見をいただいた設計となっている。

女化西：剣道の場合には規則として 10m ないし 11m となっているが、説明では 10m×10m であった。利用する場合には、畳を外して使用することができるのか。

教育部長：通常は、畳を 2 面、板の間を 1 面の状態でおいて置き、行う競技に合わせて畳を外す等として利用できる。また、床下にはスプリングがはいっている。

女化西：スプリングは入っていて安心した。床板の種類によっては、摩耗により道場の維持管理費がかかることが想定される。床はコーティングされているのか。

教育部長：床材についても各種団体にサンプルを見ていただいている状態であり、正式には決まっていない。現状ではまだどのようにするか正式には決まっていない。6 月ぐらいに決まってくる見込みである。

女化西：床によって、武道の上達の仕方が変わってくるので、色々のご意見を頂いて牛久市の武道が発展するように検討ください。

かわはら台：ゆめ国体の際は、空手道は主となるのはメインアリーナとなると理解してよいか。

教育部長：空手の試合の会場としては、メインアリーナを利用する。武道場については、試合でのアップや、控室として使う。

市長：武道館については、20数年来の牛久市の要望でございました。中学校でも武道は必須である。私が市長就任のときは、武道館を作るのではなくてプレハブやテントで実施するということであった。プレハブやテントで実施するには、1週間で4千万かかるとのことであった。

台風の時期でもあり、導線も救急車が直接メインアリーナに入れないのもどうなのかなと思ひ、おもいきって武道場をつくることとした。あそこなら土地を買う必要もないし、だったらどうなのかなと、総額は6億くらいですが、いろいろな補助金で牛久市の持ち出しは4億くらいでできるんじゃないかなと。一週間に4千万かけてそれが無くなってしまうのは勿体ない。だったらその後も使えるなら、思い切ってやっても良いんじゃないかなと。国体後は、福祉の関係の施設や稲敷広域でも、例えば小貝川が決壊したときなどでの利用が考えられる。避難所として畳の施設があってもいいのかなと。

4 行政区の意見話し合い

【女化西】

女化西：かっぱ号の通勤ライナーについて、通勤ライナーができて非常に助かっているが、本数が少ない、時間が夜8時40分で終わってしまうため、既存の関鉄のバスを利用している方が多い。

①さくら台・みどり野ルートを逆方向にしていだけないか。

利用状況を見させていただいたことがあるが、女化西近辺の利用者が多く、駅に近い方はそれほど乗らない。朝通勤ライナーで大切なのは、いかに駅に早くつくかが重要である。そこで、利用者が多い方が駅に近づけていだけないかということでの要望である。

②21時台の増便

夜が8時40分で終わってしまう。関鉄のバスは10時20分までであるので、これぐらいまで考えていただきたい。

③土・日のお出かけライナーの新設

土・日に出かける時の利用者がいるのではないかと思ひ、考えていただきたい。

関鉄バスは、空気を運んでいる時間帯が多い。関鉄バスを全部かっぱ号の小さいバスにしてみると、通勤時間帯の時は大きなバスを利用する。バスを変えて本数を増やして回転数をあげられるのではないか。

経営企画部長：①さくら台・みどり野ルート進行方向の逆回りについては、通勤ライナーの開設当時に、現地の確認をおこない、安全面、渋滞に回避等を考慮した決定した経緯がある。逆方向に運航することにより、幹線道路への右折侵入や渋滞箇所の走行が発生し、運行上危険な個所世用時間の増加というのが問題として発生するため、逆方向の運行は難しい状況である。幹線道路から側道に入るのは鋭角であっても可能だが、側道から幹線道路に入るのは、危険である。

女化西：既存のルートを利用するのではなく、新しいルートを作ればいいのではないかと思う。栄町保育園のところをクリアできればよい。ルートを変えて、逆方向のルートを考えるという新しい発想を考えていただけたらよいのではないか。既存のルートだけでなく、他のルートも考えていただきたい。

経営企画部長：今後考えていきたいと思う。これまで何年か通勤ライナーを運行させていただいて、朝の時間帯の生活のリズムができているとは思っているので、一番良いのは両方回りができればよいが、経皮的な問題もありますので、ゆくゆくは考えていきたい。②、③ 21時台の増便と、土日お出かけライナーについて、現在カップ号の運行経費は、人件費・燃料費の高騰や国からの補助金の削減により、増加傾向にあります。このルートの最終便は8時40分となっており、この便の先月の利用者数は56人であった。バス1便当たり3人以下の利用人数であった。これ以降の時間について、増やしてもそこまで多くの方に利用していただくのは難しい。また、土日のお出かけライナーについては、経費の問題もあり実行するのは難しい。コミュニティバスについては、民間のバスを補完するかたちとなるので、ご理解いただきたい。

女化西：8時40分は、牛久駅に着く下りの電車が8時36分であり、その電車が大変遅れることが多く、乗りたくても乗れない。電車が着くのが8時5分についても8時4分であり、時間的に乗れない。8時40分が少ないからといって、それ以降の時間を増やしても効果がないというのは、考え方の違いであり、通勤者の人たちはその時間にのれない。後の時間の電車の方が混み、最終電車が一番混む。施行実験をしていただいて、その結果少ないのならばわかるが、一度試行実験をしていただきたい。遅い時間、通勤している人の立場になって考えていただきたい。

【柏田台】

柏田台：団地の方から、防犯カメラをつけてみたらいかがかという話があり、これに市の助成金が出せるのであればほしいと思う。

市民部長：防犯カメラについては、牛久警察署と協定を結んで、市内重点地域を制定し、順次設置を進めている最中です。今計画で進めている所は犯罪が多いところを中心に整備を進めているので、まずはそちらを優先さえていただければと思う。

柏田台：補助金はいらないので、自分たちのお金でやるのは問題ないか。

市民部長：補助金は付けられないが、カメラの性能等あるため、一度ご相談等いただければと思う。

柏田台：見守り隊の方から抑止力にもなるのではないかと話があった。高価なものでもなく

一個でもつけられればと思う。

市民部長：警察の防止の観点から、警察からの助言もいただけるのでご相談いただければと思う。

柏田台：日をあらためて相談させていただく。

【かわはら台】

かわはら台：T字路の視界不良整備について、かわはら台自治会館から西方向に10mほど先にあるT字路ですが、右側から一方通行で侵入してくる車や人が視界に入りにくい。つい最近、ミラーの角度を変えていただき、視界はよくなったが、西日で視界不良となる。隣地の塀電柱に拒まれ、かなり身を出さないと困難な状況にあります。先日もそこで事故があった。隅切りをとる、塀の高さを低くするなど、ご協力できないか。

地区社協と自治会組織について、自治会組織は必要であり、見守り活動、夜間パトロール等をおこなっているが、そういった防犯活動中でも自治会は有難いと感じる。介護保険法の改定があるが、やはり地域における近助、公助が必要になってきた。22日の降雪のときにも、ある程度の場所はきれいに除雪されていた。除雪不良の場所は翌日には、凍ってしまった。そのところで、地域の団結力、結束力を問われる事例だと思った。かわはら台の広報紙に良い事例として取り上げたいと思っている。

小学校の行事に関して、地区社協というはとても大事だなと思っている。地区社協が無駄という事ではなく、地区社協はどういった目的でつくられていたのかが明確ではない。市としては、地区社協は福祉を目的としてつくられたのか、子供の安全・安心を主体としてつくられたのか、そうではないもっと広い意味で作られたのか作られたのか。市としてはどのように考えているのかをお伺いしたい。

建設部長：市道1013号線の歩道整備事業において、測量設計業務を行っており、その中で、見通しの改善も念頭に置いて設計を進めている所です。設計は今年度完了予定ですが、施工はまだ先になるスケジュールである。現状では、カーブミラーの交換及び角度調整を実施させていただいた。ご要望の見通しの改善については、この事業の中で実施してまいりたい。

保健福祉部長：牛久市の地区社協は平成22年から8つの小学校区で順次立ち上がってきた。高齢化、少子化というのがすごい勢いで進んできている。国の方では、地域包括ケアシステムという仕組みを打ち出した。これは、みなさんの支え合いという協力がないと動かない仕組みである。これまでは、介護状態になると、施設に頼って専門的な知識のある人がケアにあたっていた。しかし、介護保険制度は良い制度であったが、それを動かすためのお金の面で膨大な費用がかかっていた。

今後、認知症の発症される方が非常に増えてくるということが想定される中で、これまでの

制度運営では持たなくなる制度であるということ踏まえて、介護保険制度は大きな転換をした。地域にお願いできる部分は地域の皆様にしよっていただくことが国では議論された。牛久はこれをいち早くつかんだ。牛久市の自治会活動は、他の自治体にくらべて非常に活発な活動を行われてきた。そのため、あらたな支え合いの組織ができたとうことで、立ち上がり当初何が違うかという事で疑問に思っている方もいらっしゃる。

今後市の方でこういった理由で立ち上がったというのは、説明させていただこうと思う。国はさらに地域共生社会を作っていこうという方針である。これは高齢者だけでなく、障害のあるかたも、子育てについても、その地域力を借りてまちづくりをつくっていこうというものである。ひとつには、自分ができることは自分でやっっていこうということ、高齢になったから全て公助に頼るのではなく、できることがたくさんある。その仕組みの一つとして、地区社協を早めに立ち上げたということである。

地域課題はそれぞれあるので、地域課題にあった取り組みをしていこうというのが、地区社協が立ち上げた理由の一つである。神谷小学校区においては、グランドゴルフ大会に私も参加させていただいたが、あのように地域の方が一同に会し運動をするということは、まさに介護予防につながるものである。今後においては、地区社協の情報交換を図る場として、2月にそれぞれの地区社協の事例発表をふくめて地域における課題をとらえながら、情報交換の場を作ることを予定している。

かわはら台：各行政区でやっていることを、そのまま地区社協でも同じようなことをやっているというイメージがある。元気な人はどこへでもいけるが、地区社協はあまりにも範囲が広すぎる。免許を返上する方も多いので、歩いて行ける距離は限られる。地区社協は、行政区の垣根を超えて参加できるようなやり方では理解できるが、各行政区でやっていることをそのまま地区社協でやっているのであれば、元気な人はもっと元気になるだけ。どうやったら一番いい地区社協になるのか、予算もいただいているので、予算を有効活用するためには、どのようにしたらよいか考えて勉強していきたい。

女化西：神谷小地区社協だけは、他の地区社協の成り立ちが違う。神谷小地区社協は前の会長がそんなにたくさんできないので、まず各行政区がやっていることをまとめていこうとうことで各行政区が中心となっている。そうではなくて、行政区を超えてやれることを地区社協でやるというのが、地区社協の考え方であると思う。今度ある地区社協の意見交換会に参加していただければ、非常に勉強になると思う。

かわはら台：各行政区の区長が集まって、地区社協をやっている。色々な意見を考えて、福祉というのは、老人だけが福祉ではなく、子供にも福祉は影響する事である。そこまですべてを、地区社協の在りようというのを、皆さんで考え、神谷小は神谷小なりの、皆さんが参加する地区社協を作っていきたい。

保健福祉部長：牛久市の目指す地区社協は、今おっしゃっていただいたことだと思います。ただ、これまで旗振りが市の方でうまくいかなかったのが、混乱をさせてしまった。2月に牛久市が目指す地区社協ということに合わせて、意見交換をさせていただきたいので、よろしくお願ひします。

柏田台：地域的な問題があり、役員の選出方法がもうちょっと考えたほうがよいと思う。市からの選出や、もっと専門的な知識のある人をいれる等考えたほうがよい。区長になると、地区社協の役員にイコールというは理解に苦しんだところがある。

市長：地区社協なんです、色々な自治体でも温度差がある。一つではなく、色々な入り口があってもいいのかなと思っている。学校ではコミュニティスクールということをやっており、地域の方と学校とで深くかかわっていこうという方針がある。もう一つは防災の観点からも地区社協がある。地区社協は幅広いが、できることを一つ一つやっていただきたい。何か問題点がありましたら、市役所にお話しいただければ解決できるすべがあるのかなと思います。

【神谷】

神谷：「あいさつ通り」市道1013号線道路整備事業について

①平成29年から始まった、神谷小学校の主要通学路である、「あいさつ通り」の正規歩道新設工事について、2年目となる平成30年度の現状をご説明ください。

②子どもたちの登下校時の交通安全対策として、この10年来、その必要性が叫ばれてた、栄町保育園脇の畑地に歩道を設置する件について、市の今後の方針とその実現の見通しについてご説明ください。

③空家対策について

他の自治体が行っている、「空家バンク制度」の先進事例をお聞かせください。

建設部長：①歩道設置工事の来年度の実施見込みについて、事業としては、栄町保育園から蓮根屋さんまでの道路となりますが、平成29年8月に測量設計業務を発注し、土地の測量等を実施しているところです。計画の概要につきましては、栄町保育園から調整池のあたりまでは一部車道を団地側と同じくらいになるよう拡幅し、歩道を2.5mで確保したいとして計画をしている。それより先については、家屋等があるため基本的には歩道を1.5m程度確保し、幅員が確保できない箇所はできる限り幅員を確保して整備する予定です。また、歩道については縁石を設置し、歩行者等車両を分離する予定で設計を行っております。

昨年12月には、土地の境界確認を実施し、関係地権者に協力依頼を行ったところであります。今後は、3月末まで測量設計業務を行い、来年度より用地の取得の予定をしている。

②現在も地主さんと契約にはいたっておらず、前回のタウンミーティングとは変わっておりません。先ほど説明した市道1013号線の歩道整備と併せて整備ができるよう、地権者と粘り強く交渉を進めてまいります。

③空家バンク制度の先進事例として、空家バンクの運用形態としまして主に2種類あります。

一つは、行政がホームページ等で空家の情報を発信し仲介等を宅建業協会や地元の不動産会社に依頼するものと、もう一つが NPO 法人等が空家バンクの運営から仲介までを行うものがあります。牛久市は空家バンクを創設し現在運営しております。これは、行政が行う空家バンクに属しまして、県内では19の自治体が運用している。その中で、近隣であります利根町におかれましては、当市と同様、茨城県宅地建物取引業協会と協定を結び、空家バンクを運営しております。

空家バンクの実績は平成29年10月1日現在、103件の登録数があり、そのうち51件が成約となっております。また、NPO法人等がやる事例については、山形県鶴岡市のNPO法人つるおかランド・バンクが挙げられます。宅建業者・司法書士・土地家屋調査士・建築士・建築業者・金融機関等のそれぞれの専門家と協力し、密集住宅地の空家・空き地、狭隘道路を一体的に行う区画再編事業の調整等、空家・空き地問題を解決するために設立されたNPO法人です。具体的な事業内容は、小規模土地区画整理事業に係る調整、基金の管理・運営、空家バンク事業、空家の管理受託、空家の利活用などの提案等を行っております。

牛久市の空家バンク登録件数は4件であり、これまでに1件が成約に至った。現在、空家の所有者に対しアンケートを実施している。その中で、空家バンクに登録するという希望があれば、空家バンクに載せて市場に流通していきたいと思う。

神谷：空家バンクといているが、これは家屋だけでなく土地を含んでということになるのか。

建設部長：現在運用している空家バンクについては、空き地は登録していない。建物付きの土地ということで運用している。

神谷：一方通行の通りがあるが、歩道の新設、道路の拡幅というような見込みがあるか。

建設部長：建物が密集しているため、対面交通にするのは難しいと認識している。幅員を拡幅し歩道を付けるということを考えている。

11時50分閉会